

お知らせ

平成24年6月29日
東北電力株式会社

再生可能エネルギーの固定価格買取制度開始以降の 風力発電の受付について

再生可能エネルギー特別措置法（以下「再エネ特措法」）に基づく固定価格買取制度が7月から開始されることを踏まえ、以下のとおり風力発電の受付をいたしますのでお知らせいたします。

これまで、当社では、多数の風力発電事業者が当社系統に連系を希望している状況を踏まえ、公平性の観点から抽選で系統アクセス検討対象となる案件を選定しておりましたが、再エネ特措法の規定に従い、認定設備について、再エネ特措法第5条に基づくお申し込みを受けた場合には随時系統アクセス検討^{※1}を行い、検討の結果、技術的に連系が可能な場合には系統連系することといたします。

昨年11月に公表しておりました自治体風力についても、これを原則に受付を行ってまいります。

なお、現在の連系可能量の残りは、通常分が58,200kW、蓄電池を併設して出力変動緩和制御を行うことによる追加連系分が157,400kWであり、この範囲内で受付いたします。

また、当社は、東京電力株式会社と共同で『風力発電導入拡大に向けた実証試験』を行うこととしており、「平成23年度風力発電受付」の連系候補者が確定次第、「平成24年度風力発電の受付」において、実証試験の残り20万kW程度を受け付ける予定です。受付開始日等は、詳細が決まり次第、お知らせいたします。

以上

※1：系統アクセス検討の申込み様式および技術要件などについては、当社ホームページに掲載している「平成23年度風力発電受付」の様式および技術要件を準用します。